

お知らせ

令和6年(2024年)4月24日

報道機関各位

函館市企業局管理部総務課

(27-8712)

職員の懲戒処分について

このことについて、別紙のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせいたします。

職員の懲戒処分の公表について

次のとおり懲戒処分をしたので公表します。

被処分者の所属等	所属 函館市企業局上下水道部・一般職 年代 50代
事案の概要	令和5年11月1日、公用車を運転中に交通事故を起こし、固定式視線誘導柱を破損したことによる修繕費用に加え、公用車を破損したことにより局に著しい損害を与えたもの。
処分内容	戒告
処分年月日	令和6年4月24日
その他特記事項	

担当 函館市企業局管理部総務課

電話 27-8712